

堺防災第542号
令和7年11月7日

堺市自治連合協議会
校 区 代 表 者 様

堺市危機管理室長

中学校等の指定避難所の運用について（依頼）

平素は、本市危機管理行政に多大なるご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本市では各地域の自主防災組織の皆様のご協力により、指定避難所となっている小学校では、避難所運営訓練等の取組が進められ、発災時の備えをしていただいております。その一方、その他の中学校等、大半の指定避難所においては、避難所の運営について不明確な状態となっており、準備が進んでいない状態となっております。

そのため、大規模災害時に備え、中学校を含む全指定避難所の開設・運営を円滑に行えるよう、各区、各校区のリスクの違いなどを踏まえ、区ごとに中学校避難所の運用に向けて、具体的な検討と取組を進めたいと考えております。

自治連合協議会の皆様におかれましては、本取組の主旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

【問合せ先】

堺市危機管理室防災課

担当；小山 張

TEL：072-228-7605

MAIL：bousai@city.sakai.lg.jp

【背景】

- 令和6年能登半島地震において、本市が支援を行った石川県輪島市では、市民の半数以上が避難所等に避難された。発災当初の非常に混乱する中、地域の方や避難者により避難所の運営が開始され、その後、輪島市職員が加わり、順次、堺市など応援自治体の職員やNPOなど多様な団体関わった。
- 本市では、発生が懸念される上町断層帯地震で避難所の避難者は約13万9千人と想定されており、大規模災害時には小学校避難所に加え、中学校等の全指定避難所を開設する。
- また、南海トラフ巨大地震の発生に伴い津波が発生した場合は堺区・西区の津波避難者約4万9千人が津波の影響がない中学校避難所等へ避難することとしている。
- 堺市避難所運営マニュアルでは、避難所は、原則的に、行政、施設管理者、避難者（住民）の三者が協力して開設することとしている。
- 本市として、指定避難所の開設等の担当として、指定避難所から比較的近距離に居住する市職員を2名から3名をあらかじめ選定。さらに、指定避難所の運営には総務省の応急対策派遣職員制度や政令指定都市等との災害時相互応援協定のほか、関西広域連合における調整枠を活用して全国自治体からの職員派遣の支援も想定している。

中学校等の指定避難所の運用に向けて

【地震時指定避難所の収容可能人数と運営主体】

- 指定避難所は、行政、施設管理者、避難者（住民）が協力し、開設・運営をする。
また、避難所の状況に応じて、他自治体やNPO、ボランティア等の応援を受ける。

運営主体 指定避難所（受入れ可能人数）	行政	施設 管理者	避難者 （住民）
小学校 （92か所・84,627人）	○	○	○
中学校 （42か所・38,699人）	○	○	
高校他 （28か所・41,468人）	○	○	
計 （162か所・164,794人）	—	—	—



他自治体
・
NPO
・
ボランティア
の応援

最大想定避難者数 138,643人（上町断層帯地震時）

【中学校等避難所の状況や課題】

- 風水害と地震時の指定避難所になっている小学校は自主防災組織による避難所運営訓練等の取組が進む一方、地震時を中心に指定する**中学校等では避難所運営に関する準備が進んでいない。**
※西区域の一部では、中学校を目標に活用した津波避難訓練を長年実施しているところもある。
- 一部の校区から、**中学校等の指定避難所の運用について不明確なので考え方をまとめる方がよい**のではないかと意見が寄せられている。

【対応（案）の方向性】

- 大規模災害時に備え、中学校も含む全指定避難所の開設運営を円滑に行えるよう、**各区、各校区のリスクの違いなどを踏まえ、区ごとに中学校避難所の運用に向けて、具体的な検討と取組を進める。**